

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第168期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 倉庫精練株式会社

【英訳名】 SOKO SEIREN Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 羽田 学

【本店の所在の場所】 石川県金沢市古府町南459番地

【電話番号】 (076)249-3131 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務課長 上田 紀昭

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市古府町南459番地

【電話番号】 (076)249-3131 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務課長 上田 紀昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第167期 第2四半期 連結累計期間	第168期 第2四半期 連結累計期間	第167期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	1,454,730	940,316	2,778,270
経常損失 () (千円)	118,377	96,710	217,590
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	49,824	99,852	130,943
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	44,897	98,923	125,716
純資産額 (千円)	1,663,507	1,483,766	1,582,689
総資産額 (千円)	3,510,339	2,912,529	3,302,940
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	34.98	70.09	91.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	47.4	50.9	47.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	23,636	130,050	51,547
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	160,336	48,734	209,490
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	102,844	35,083	176,355
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,451,862	1,183,545	1,400,520

回次	第167期 第2四半期 連結会計期間	第168期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失 () (円)	25.40	8.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、本文中における事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは前連結会計年度において営業損失を計上しており、当第2四半期連結累計期間においても新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を強く受けたことが重なり、営業損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、連結財務諸表提出会社である当社は当該状況を解消すべく、構造改革及び営業力強化により、コストダウン、利益率の向上、当社オリジナル商品の販売拡大を更に推し進め、早期の業績回復を目指しております。

依然として新型コロナウイルス感染症の収束は見通せないものの、経済活動が再開されており、第3四半期以降は、消費及び生産活動が徐々に回復すると仮定しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大前の水準に戻るには、1年程度を要するものと予想され、当社グループの経営環境に影響を与えるものと考えております。

こうした状況を受けて、新型コロナウイルス感染症の影響等によるマーケット変化を考慮し、昨年策定しました中期経営計画「REBORN 2022」を見直し、新中期経営計画を改めて作成しております。

新中期経営計画の概要は、戦略的な設備投資を実行に移し、収益力向上とコスト削減を強力に推し進め、早期の黒字化と安定的な株主還元を目標に、2023年3月期（連結）には、営業損益・経常損益・親会社株主に帰属する当期純利益とも黒字化の達成を目指すものであり、旧中期経営計画の事業戦略に収益源の確立、組織営業体制の整備を加えた以下の4つの項目を柱に、全力で取り組んでまいります。

収益の安定化（既存事業）

- ・既存衣料事業の安定維持および商品構造の改編に取り組めます。
- ・当社の持つ高い技術力、競争力ある商材分野の強化や高付加価値商品の充実を図るとともに、リードタイム短縮の実現といったかねてからの課題に積極的に取り組めます。

収益源の確立（新製品・サービス、新市場・顧客）

- ・積極的に新たな取組みに挑むことにより、収益源を確立します。
- （プリントを加工メニューに追加、新規資材分野の取組、倉庫・保管業務の新顧客）

生産性の向上（コスト削減）

- ・工場の構造改革を進め、高コスト体質からの脱却に取り組めます。
- ・電気代や燃料費などエネルギーコストの削減、原材料のムダや不良品発生といったロスの削減、工場整流化、オペレータ多能工化、システム投資により一人当たり生産性の向上を図ります。

組織営業体制の整備（営業力強化）

- ・自販ビジネス拡大による利益率向上に取り組めます。
- ・グループである丸井織物サプライチェーンマネジメント事業部との連携強化を図ります。

また、財務面においては、主力銀行との間で、融資枠を確保できており、今後も支援体制を維持していけるものと判断しております。

したがって、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動の先行きが不透明な状況が継続しておりますが、上記の改善策を強く推し進めることにより早期の業績改善を図っていくこと、また、資金面についても懸念がないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと判断しております。

(2)上場廃止基準への抵触について

当社株式は、2020年2月における月末時価総額が10億円未満となりました。東京証券取引所有価証券上場規程第601条第1項第4号aでは、9ヶ月（事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面（事業計画改善書）を3ヶ月以内に東京証券取引所に提出しない場合にあっては3ヶ月）以内に、毎月の月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上とならない場合には上場廃止となり、当社株式が上場市場で売買できなくなるため換金性が著しく低下することとなります。

なお、2020年4月30日付で、東京証券取引所より新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえた措置として、2020年1月末から2020年8月末までの間に時価総額基準に抵触した場合の事業計画改善書の提出期限は2020年12月末まで、上場廃止に係る猶予期間は、2021年6月末まで延長されております。

また、2020年3月時点の当社株式の流通株式時価総額が有価証券上場規程第601条第1項第2号b本文に定まる所要額（5億円）未満となり、当社株式が「流通株式時価総額」に係る猶予期間入りしたため、1年以内に流通株式時価総額が5億円以上にならない場合には上場廃止となり、当社株式が上場市場で売買できなくなるため換金性が著しく低下することとなります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、依然として新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続くなか、緊急事態宣言解除後の段階的な経済活動の再開により、一部持ち直しの動きがみられるものの、経済活動は依然として低水準が続いており、景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような経営環境の下、当社グループは2019年11月8日に公表しました中期経営計画の諸施策に全社一丸となって取り組んでおりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動が大きく落ち込んだ結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は9億40百万円(前年同四半期比35.4%減)、経常損失は96百万円(前年同四半期は1億18百万円の損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は99百万円(前年同四半期は49百万円の損失)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

繊維事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、繊維事業は依然として低迷しており、受注活動は極めて厳しい状況となりました。

この結果、繊維事業全体における売上高は8億46百万円(前年同四半期比30.7%減)、営業損失は2億8百万円(前年同四半期は1億38百万円の損失)となりました。

機械製造販売業

機械製造販売業における売上高は93百万円(前年同四半期比2.6%減)、営業利益は12百万円(前年同四半期比10.3%減)となりました。

内装業

内装業においては、事業基盤の強化と収益性に鑑み検討した結果、前連結会計年度において連結子会社である株式会社サンエスが行ってございました本事業を株式会社キョクソーに譲渡しております。なお、株式会社サンエスは前連結会計年度中に解散し、清算終了しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等によるマーケット変化を考慮し、中期経営計画を改めて策定しております。

新中期経営計画の概要は、戦略的な設備投資を実行に移し、収益力向上とコスト削減を強力に推し進め、早期の黒字化と安定的な株主還元を目指すものであります。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ3億90百万円減少し、29億12百万円となりました。これは、主に現金及び預金が2億16百万円減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ2億91百万円減少し、14億28百万円となりました。これは、主に支払手形44百万円、電子記録債務42百万円、買掛金46百万円、未払金が89百万円減少したこと等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ98百万円減少し、14億83百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が99百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2億16百万円減少し、11億83百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は1億30百万円(前第2四半期連結累計期間は23百万円の減少)となりました。主な要因は税金等調整前四半期純損失94百万円、売上債権の減少1億99百万円、減価償却費51百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は48百万円(前第2四半期連結累計期間は1億60百万円の増加)となりました。主な要因は有形固定資産の取得による支出51百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は35百万円(前第2四半期連結累計期間は1億2百万円の減少)となりました。主な要因は長期借入金の返済による支出26百万円によるものです。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における、グループ全体の研究開発費の総額は17,445千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,700,000
計	5,700,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,428,015	1,428,015	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	1,428,015	1,428,015		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		1,428,015		506,000		130,686

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
丸井織物株式会社	石川県鹿島郡中能登町久乃木井部15番地	712	50.0
西川文平	石川県金沢市	84	5.9
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿 1 丁目28- 1	49	3.5
テックワン株式会社	石川県能美市浜町又161- 4	39	2.8
森井弘之	石川県金沢市	36	2.6
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿 1 丁目26- 1	33	2.4
能田烈	埼玉県さいたま市浦和区	21	1.5
楽天証券株式会社	東京都港区南青山 2 丁目 6 -21	14	1.0
七野恵子	岐阜県可児市	13	0.9
山森長英	石川県河北郡津幡町	12	0.9
計		1,017	71.4

(注) 1 西川文平氏は逝去されましたが、2020年9月30日時点での、株主名義上の名義に基づき記載しております。
なお、2017年10月31日付大量保有報告書等により、相続人の西川克也氏及び岩沼香織氏が2017年6月14日現在で以下の通り所有していると記載されています。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
西川克也	石川県金沢市	42	2.9
岩沼香織	東京都新宿区	42	2.9
計		84	5.9

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,400		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,421,000	14,210	同上
単元未満株式	普通株式 3,615		単元株式数(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,428,015		
総株主の議決権		14,210	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 倉庫精練株式会社	石川県金沢市古府町南459番地	3,400		3,400	0.24
計		3,400		3,400	0.24

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,500,520	1,283,545
受取手形	122,087	69,054
電子記録債権	185,992	151,004
売掛金	320,254	208,438
商品及び製品	36,722	55,346
仕掛品	143,434	101,407
原材料及び貯蔵品	105,276	108,587
その他	153,822	161,527
貸倒引当金	917	795
流動資産合計	2,567,193	2,138,115
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	389,570	369,834
機械装置及び運搬具(純額)	65,753	117,679
その他(純額)	200,138	206,515
有形固定資産合計	655,462	694,028
無形固定資産		
投資その他の資産	3,820	3,418
投資有価証券	54,205	54,852
繰延税金資産	17,685	17,663
その他	4,573	4,449
投資その他の資産合計	76,464	76,966
固定資産合計	735,747	774,413
資産合計	3,302,940	2,912,529
負債の部		
流動負債		
支払手形	72,977	28,639
電子記録債務	345,189	302,743
買掛金	126,401	79,795
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	41,900	25,000
リース債務	15,872	15,186
未払法人税等	10,158	9,271
賞与引当金	20,000	14,200
その他	222,846	121,662
流動負債合計	1,155,346	896,499
固定負債		
長期借入金	10,000	-
リース債務	44,905	37,407
繰延税金負債	37,713	38,003
役員退職慰労引当金	19,656	11,742
退職給付に係る負債	353,193	345,109
負ののれん	188	125
資産除去債務	99,248	99,874
固定負債合計	564,904	532,263
負債合計	1,720,250	1,428,763

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	506,000	506,000
資本剰余金	176,681	176,681
利益剰余金	902,658	802,806
自己株式	2,949	2,949
株主資本合計	1,582,390	1,482,538
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,081	9,783
退職給付に係る調整累計額	8,782	8,554
その他の包括利益累計額合計	299	1,228
純資産合計	1,582,689	1,483,766
負債純資産合計	3,302,940	2,912,529

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	1,454,730	940,316
売上原価	1,402,899	1,014,198
売上総利益又は売上総損失()	51,831	73,882
販売費及び一般管理費	1 159,743	1 118,916
営業損失()	107,912	192,799
営業外収益		
受取利息	1,139	309
受取配当金	1,543	1,404
受取賃貸料	16,675	10,725
受取保険金	-	36,245
助成金収入	-	56,937
その他	5,239	5,134
営業外収益合計	24,597	110,756
営業外費用		
支払利息	1,648	926
賃貸費用	2,227	1,603
持分法による投資損失	19,635	-
為替差損	5,144	6,136
汚染負荷量賦課金	4,682	4,511
その他	1,724	1,490
営業外費用合計	35,063	14,667
経常損失()	118,377	96,710
特別利益		
固定資産売却益	63,839	2,272
投資有価証券売却益	38,371	365
特別利益合計	102,210	2,638
税金等調整前四半期純損失()	16,166	94,072
法人税等	33,657	5,780
四半期純損失()	49,824	99,852
親会社株主に帰属する四半期純損失()	49,824	99,852

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純損失()	49,824	99,852
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,076	701
退職給付に係る調整額	3,850	227
その他の包括利益合計	4,926	929
四半期包括利益	44,897	98,923
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	44,897	98,923

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	16,166	94,072
減価償却費	48,033	51,478
持分法による投資損益(は益)	19,635	-
固定資産売却損益(は益)	63,839	2,272
投資有価証券売却損益(は益)	38,371	365
その他の償却額	239	62
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22,217	7,856
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,669	7,913
賞与引当金の増減額(は減少)	99	5,800
貸倒引当金の増減額(は減少)	80	121
受取利息及び受取配当金	2,683	1,714
支払利息	1,648	926
助成金収入	-	56,937
為替差損益(は益)	5,144	6,136
売上債権の増減額(は増加)	40,919	199,837
たな卸資産の増減額(は増加)	7,764	20,091
仕入債務の増減額(は減少)	65,639	177,810
その他の資産の増減額(は増加)	11,739	8,917
その他の負債の増減額(は減少)	21,672	96,052
小計	16,839	163,592
利息及び配当金の受取額	2,683	1,714
利息の支払額	1,610	901
法人税等の支払額	7,869	4,530
法人税等の還付額	-	25,757
助成金の受取額	-	11,501
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,636	130,050
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	112,150	2,272
有形固定資産の取得による支出	41,826	51,862
投資有価証券の売却による収入	90,000	731
その他の収入	72	123
その他の支出	60	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	160,336	48,734
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	60,000	-
長期借入金の返済による支出	34,800	26,900
リース債務の返済による支出	8,044	8,183
財務活動によるキャッシュ・フロー	102,844	35,083
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,524	3,106
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	32,331	216,974
現金及び現金同等物の期首残高	1,419,530	1,400,520
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,451,862	1 1,183,545

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、法定実効税率を使用して計算した金額を計上しております。

(追加情報)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。	

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与・賞与等	62,874千円	48,076千円
退職給付費用	3,424 "	2,271 "
役員退職慰労引当金繰入額	2,755 "	2,286 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	1,614,862千円	1,283,545千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	163,000 "	100,000 "
現金及び現金同等物	1,451,862千円	1,183,545千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書計上額 (注)2
	繊維事業	機械製造販売業	内装業			
売上高						
外部顧客への売上高	1,221,864	95,832	137,034	1,454,730		1,454,730
セグメント間の内部売上高 又は振替高		5,190		5,190	5,190	
計	1,221,864	101,022	137,034	1,459,921	5,190	1,454,730
セグメント利益又は損失()	138,959	14,157	12,337	112,464	4,552	107,912

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、すべてセグメント間の取引調整であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書計上額 (注)2
	繊維事業	機械製造販売業	内装業			
売上高						
外部顧客への売上高	846,933	93,383		940,316		940,316
セグメント間の内部売上高 又は振替高		29,168		29,168	29,168	
計	846,933	122,551		969,484	29,168	940,316
セグメント利益又は損失()	208,163	12,698		195,465	2,666	192,799

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、すべてセグメント間の取引調整であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	34円98銭	70円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	49,824	99,852
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	49,824	99,852
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,424	1,424

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

倉庫精練株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている倉庫精練株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、倉庫精練株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書

において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。